平成２７年（フ）第８１号
千葉県野田市宮崎80番地の７　市営住宅宮崎西団地１号棟305号
債務者　**藤**田　　香（旧姓岡野）
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　悠
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２６５２号
東京都板橋区幸町10―４
債務者　岡崎　智明
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６５３号
東京都板橋区幸町10―４
債務者　岡崎　尚美
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１６号
千葉県柏市あけぼの３丁目１番８―304号
債務者　山本　貴史
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６６号
奈良県香芝市畑４丁目551番地１　ケイプリビエールＢ103号
債務者　濱口　清史
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１０５号
東京都武蔵村山市学園１丁目88番地の22
債務者　小澤　　操
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２０３号
東京都昭島市田中町１丁目32番19号メゾンシャルマン201号
債務者　大井　佳則
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４４０号
横浜市鶴見区馬場５丁目２番10号
債務者　山口　一治
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４４１号
横浜市鶴見区馬場５丁目２番10号
債務者　山口　　強
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７９号
横浜市都筑区川和町2193番地18
債務者　古谷　　智
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８０号
横浜市都筑区川和町2193番地18
債務者　古谷　和子
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７号
鳥取県鳥取市吉成２丁目13番12号
債務者　松田　得誉
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２９号
兵庫県伊丹市鋳物師４丁目３番地２　206号
債務者　長尾　康幸
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３０号
兵庫県伊丹市鋳物師４丁目３番地２　206号
債務者　長尾　弥生
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第９７号
群馬県桐生市相生町５丁目358番地の26　山藤アパート４号
債務者　半田　賢一
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
前橋地方裁判所桐生支部